

# 香取警察署管内でも被害・相談が増加

## 振り込め詐欺に注意

香取警察署 ☎(54)0110

あなたや家族の生活の安全を脅かす「振り込め詐欺」。1月から5月の県内の被害額は約15億円。昨年同時期と比べて2倍以上となっており、手口を知って、詐欺に遭わないようにしましょう。



▲移動交番でも相談を受け付けています

### 振り込め詐欺の手口

- オレオレ詐欺 高齢者などにに対し、電話で「息子や孫をかたって、さまざまな理由をつけてお金を要求する」
- 融資保証金詐欺 中小企業や個人に対し、融資をするための「保証金」を要求する
- 架空請求詐欺 うその「情報サイト使用料」や「延滞金」を名目に、支払わないと「裁判・身辺調査をする」などの文言のはがきや文書などを送りつけ、現金を要求する
- 還付金詐欺 「市役所職員」や「税務署」などから「還付金があるのでATMを操作してほしい」とだまし、犯人の口座に送金する操作をさせられる
- だまされなかった人
- 息子から携帯電話が変わったと言われたが、息子や親族に連絡して詐欺と分かった
- 旦那さん・奥さんに相談して、詐欺だと気が付いた
- 振り込もうとしたところ金融機関職員に止められて詐欺と分かった
- だまされた人
- 声が似ている、しゃべり方が似ているため全く疑わなかった
- 息子（犯人）にこのことは誰にも話さないでと言われたので、誰にも相談しなかった
- まさか、自分に限って、振り込め詐欺に引っかかると思っていなかった

## 香取警察署長から感謝状が贈呈 詐欺被害をストップ！

### 香取郵便局でストップ（5月26日）

香取郵便局の平山清茂局長と永澤則子さんは、高額な現金の引き落としで来店されたお客さん（70歳代女性）に対し、詐欺を疑い、警察に連絡。被害を未然に防止しました。平山局長は「お客様は普段とは違った雰囲気があり、気にかかったため、自宅まで行き、詳しく話をうかがってみると詐欺と分かりました」と話してくれました。



▲永澤さん、平山局長

### 佐原上仲町郵便局でストップ（5月30日）

上仲町郵便局の赤沢一代さんは、香取郵便局と同様の被害に遭いそうになったお客さん（80歳代女性）を詐欺被害から守りました。赤沢さんは「お客様の大切な資金を守るため、また振り込め詐欺の撲滅のため、お客様が高額な現金を引き出す際は、簡潔になぜ引き出すのかを聞き、被害防止に努めています」と話してくれました。



▲署長から感謝状を受け取る赤沢さん

## 市役所職員を名乗る 不審な電話に注意を

香取警察署生活安全課 ☎(54)0110

☎(50)1242

最近、次のような報告が寄せられています。○市役所税務課を名乗る人物があるかのように迫られ、振り込みを催促された

○その後、さらに警察を名乗る別の人物から電話があり、振り込みを催促された

最近、次のような報告が寄せられています。○市役所税務課を名乗る人物があるかのように迫られ、振り込みを催促された

○その後、さらに警察を名乗る別の人物から電話があり、振り込みを催促された

○市役所税務課を名乗る人物があるかのように迫られ、振り込みを催促された

○その後、さらに警察を名乗る別の人物から電話があり、振り込みを催促された

### 被害に遭わないために

市役所が、納税の催促を警察と一緒に言うことはありません。

また、税金の納付は、納付書での納付が基本です。市役所税務課では納税をお願いします。電話をすることはあります。

犯人の巧みな話術にだまされないよう、不審に思った話を切り、市役所税務課に確認してください。



## ごみのこと かんガエル

環境安全課 ☎(50)1248

### それ、ごみですか？

ごみ袋の中にリサイクルできるものは入っていませんか。

新聞紙、雑誌、ダンボールのリサイクルは定着してきましたが、紙製容器包装類（包装紙、紙箱、紙袋など、リサイクルマークが表示されているもの）、飲料用紙パック、パンフレット、名刺、カレンダー、コピー紙、ノート、ダイレクトメールなどの雑紙のリサイクルが今一歩です。

これら雑紙も資源物ですので、分別を徹底し、資源物の日や小中学校などの資源物集団回収に出しましょう。



### ごみステーション整備補助制度

市では、ごみステーションの整備に要する費用について、補助金を交付しています。

■対象 ごみステーションの整備に要した費用（収集ボックスやカラス除けネットの購入も対象）

■補助額 工事費、購入費などの2分の1で上限10万円

■申請方法 着工、購入前に必要書類を環境安全課へ提出

※カラス除けネットなど、2万円未満の備品購入は、購入後に申請できます

## 消費生活センター通信 No.4

消費生活センター ☎(50)1300

### スマホでアダルトサイト 利用料金を請求された！

#### 事例

中学生の息子がスマートフォンで、興味本位にアダルトサイトを検索。見たい動画を選んだところ「18歳以上ですか」と聞かれ、「はい」のボタンを押すと、突然登録完了となり約10万円を請求する画面が変わった。焦った息子は「退会はこちら」を選択し、退会希望のメールを送った。すぐに業者から「電話をするように」というメールが届いたので連絡したところ「金を払え。学校や親にも伝えるぞ」と脅され、怖くなって親に相談してきた。

#### ひとことアドバイス

- 業者に連絡したりお金を支払ったりせずに、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。
- 保護者がスマホの機能や特徴を把握し、使い方を子どもとよく話し合っておくことが大切です。
- スマホ用のフィルタリングサービスの利用やウイルス対策ソフトを入れるなどのセキュリティ対策も講じておきましょう。